

第6章 問題点と課題の整理

1 調査項目別の整理

(1) 御前崎の概況

項目	概要及び問題点	道路づくりに関する 課題キーワード
市の概況	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月、旧御前崎町と旧浜岡町が合併 平成21年春、牧之原・島田市内に静岡空港が開港予定 重要港湾の御前崎港が物資輸送の拠点 東名高速道路の掛川・菊川・相良牧之原 IC まで30分圏 	<ul style="list-style-type: none"> 市の一体化 静岡空港へのアクセス 御前崎港へのアクセス 東名及び第二東名高速道路 IC へのアクセス
人口	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年に総人口が減少 少子・高齢化、核家族化の進行 	<ul style="list-style-type: none"> 暮らす人にやさしいみち 安全に安心して利用できる移動空間
産業	<ul style="list-style-type: none"> 第1次産業の就業者率は13.7%と高い 第2次、第3次産業の就業者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 活発な産業を支える道路基盤整備
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 市域の南側に市街地が形成され、北側は牧之原台地の丘陵地 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な市街地の形成 市街地と台地を結ぶネットワーク
都市圏	<ul style="list-style-type: none"> 掛川市、菊川市、牧之原市との繋がりが強い 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺都市圏との結びつき強化
交通	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保有台数は増加傾向にあり、本市の自動車保有率は高い 移動手段は、ほとんどマイカー利用 公共交通は、軌道輸送がなく路線バスに依存 池新田、佐倉、高松地区で事故発生率が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要に見合った交通容量・網の確保 バス路線の利便性向上 JR 駅へのアクセス 事故危険箇所の解消
物流	<ul style="list-style-type: none"> 御前崎港での貨物取扱量は年々増加 	<ul style="list-style-type: none"> 御前崎港へのアクセス
防災	<ul style="list-style-type: none"> 海岸沿いの一部が通行規制区間に指定 緊急輸送路指定区間のうち、東海地震が発生した場合に被害が想定される区間がある 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送路の安全性確保 代替ルートの確保
観光	<ul style="list-style-type: none"> 観光交流客数が年々減少 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業を支える道路ネットワーク

(2) 幹線道路網の現況

項目	概要及び問題点	道路づくりに関する 課題キーワード
県管理道路	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 1 路線(車道 5.5m 以上改良率 100%) 主要地方道 1 路線 (同改良率 80.6%) 一般県道 6 路線 (同改良率 82.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 県道の未改良区間の整備 適正な交通ネットワークの構築
市管理道路	<ul style="list-style-type: none"> 一級市道の 5.5m 以上改良率 69.7% 二級市道の同改良率 53.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 一級、二級市道の未改良区間の整備 生活道路の充実
都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 10 路線 (整備率 51.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 国道 150 号の 4 車線化 都市計画道路の未整備区間の整備
交通実態	<ul style="list-style-type: none"> 国道 150 号、主要地方道掛川浜岡線は交通量が 多く、混雑度も高い 観光シーズンは御前崎地区で休日交通量が多い 目立った渋滞箇所はない 公共交通としてバスが 6 路線運行 	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要に見合った交通容量・網の確保 観光産業を支える道路ネットワーク バス路線の利便性向上

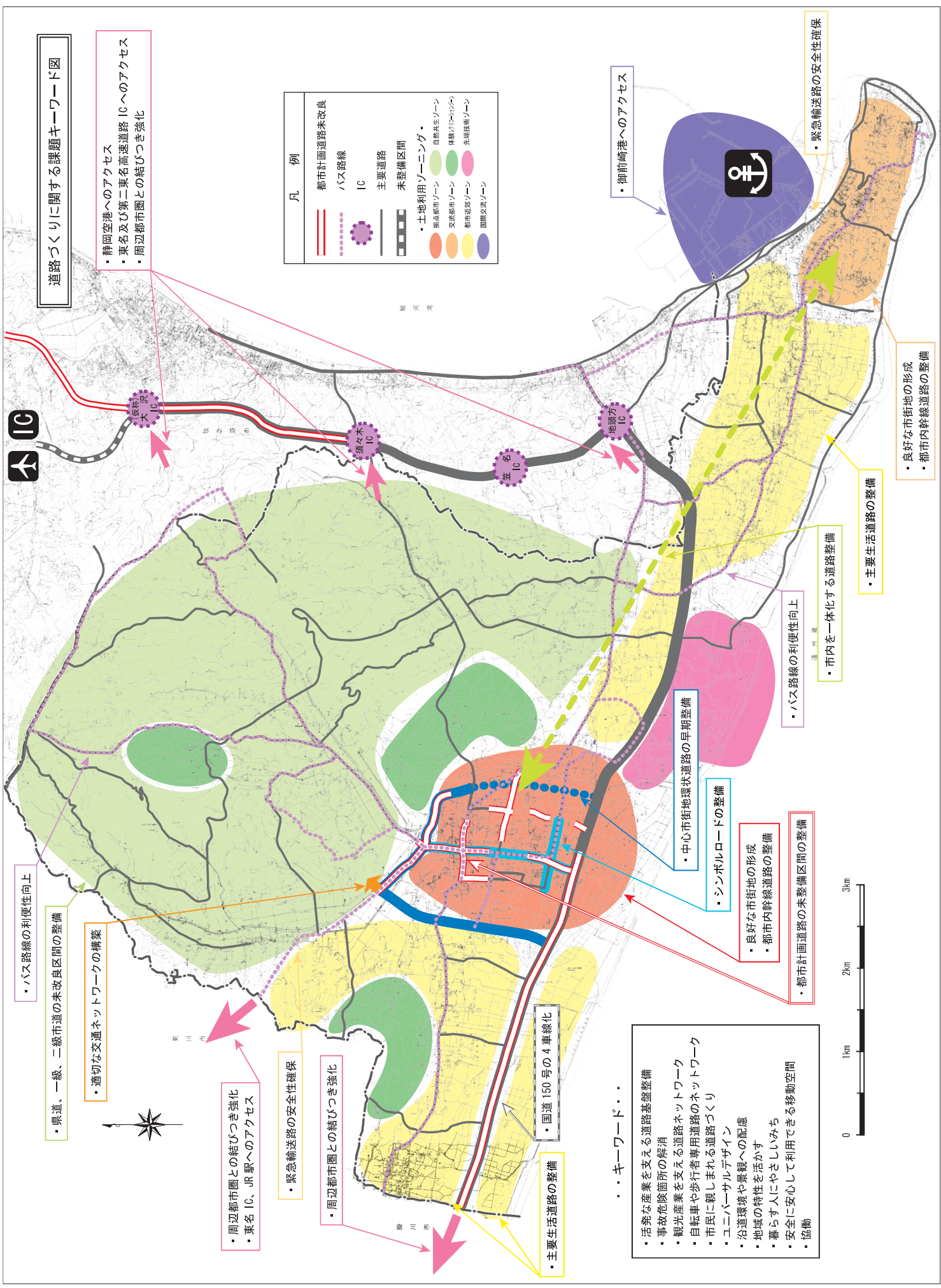
(3) 上位計画の整理

項目	概要及び問題点	道路づくりに関する 課題キーワード
新市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 快適に過ごせる環境の良い市街地の整備 人とモノが交流する陸・海・空の広域交通ネットワーク基盤の整備 市内を一体化する道路ネットワークの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備と良好な市街地の形成 市の発展に寄与する広域交通ネットワーク 市内の円滑な移動を支える都市内交通ネットワーク
榛南広域都市基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 自動車専用道路として、東名高速道路 主要幹線道路として、国道 150 号及び 150 号バイパス、国道 473 号バイパス 幹線道路として、相良大須賀線、御前崎堀野新田線、薄原地頭方線、相良浜岡線、大東相良線、浜岡菊川線、臨港道路 補助幹線道路として、空港のアクセス道路と現行の都市計画道路 生活道路として、歩車共存の交通環境の実現と自転車や歩行者専用道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 東名 IC や静岡空港へのアクセス 御前崎港へのアクセス 都市計画道路の未整備区間の整備 既存路線の改良 歩車共存の交通環境 自転車や歩行者専用道路のネットワーク

(4) 道路関連計画の整理

項目	概要及び問題点	道路づくりに関する 課題キーワード
“しずおか”の道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境や景観と調和した道路づくり ・くらしの安心を支える道路づくり ・生活の安全を高める道路づくり ・元気な産業を支援する道路づくり ・全国や世界と行き交う道路づくり ・協働による道路づくり ・豊かでうるおいに満ちた道路づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道環境や景観への配慮 ・快適な生活とユニバーサルデザイン ・災害に強く、安全な交通環境 ・産業活動を支援する道路 ・交流ネットワーク ・協働 ・地域の特性を活かす
東遠都市圏総合都市交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑路線の緩和及び市街地交通の円滑化を図る道路網形成 ・都市圏内の道路網体系の構築 ・地域形成・発展に寄与する道路ネットワークの整備 ・生活環境を向上する道路網の形成 ・地域住民の安全性確保を図る道路網の整備 ・公共交通利用促進を図る総合交通体系の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地交通の円滑化 ・道路ネットワークの整備 ・生活環境の向上 ・安全性の確保 ・公共交通の利用促進
榛南都市圏総合都市交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限必要な道路ストックの確保に資する道路 ・道路の段階構成の構築に資する道路 ・将来都市圏構造の形成に資する道路 ・現況道路混雑の解消に資する道路 ・将来交通需要への対応上、優先すべき道路 ・公共交通の走行空間を確保するための道路 ・公共交通の連続性に資する道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通需要に見合った交通容量・網の確保 ・適正な交通ネットワークの構築 ・都市軸の形成と地域間の結節 ・バス路線の交通改善、交通結節点とのアクセス
浜岡町道路整備計画策定調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の骨格形成 ・各種開発型の市街地に対応した道路整備 ・街を活性化させるための道路整備 ・生活基盤を支える道路整備 ・浜岡町らしい道路づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地環状道路の早期整備、南北軸の強化 ・シンボルロード、ショッピングモール等の整備 ・都市内幹線道路、主要生活道路の整備 ・サイクリングロード網の整備、町民に親しまれる道路づくり

道路づくりに関する課題キーワード図



2 主要課題の整理

(1) 主要課題の設定

道路づくりに関する課題キーワードを関連項目ごとに整理し、主要課題を以下のとおり設定した。

■課題キーワードの整理と主要課題

分類	道路づくりに関する課題キーワード	主要課題
他都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡空港へのアクセス ・ 東名及び第二東名高速道路 IC へのアクセス ・ 国道 150 号の 4 車線化 ・ 県道の未改良区間の整備 ・ 周辺都市圏との結びつき強化 ・ 市の発展に寄与する広域交通ネットワーク ・ 交通需要に見合った交通容量・網の確保 	① 他都市との交流を強化する交通ネットワーク
市内の円滑な移動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の一体化 ・ 適正な交通ネットワークの構築 ・ 都市軸の形成と地域間の結節 ・ 中心市街地環状道路の早期整備、南北軸の強化 ・ 都市内幹線道路、主要生活道路の整備 ・ 都市計画道路の未整備区間の整備 ・ 一級、二級市道の未改良区間の整備 ・ 市街地交通の円滑化 	② 市内の円滑な移動を支える交通ネットワーク
快適・環境 ・ 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な市街地の形成 ・ 生活道路の充実 ・ 自転車や歩行者専用道路のネットワーク ・ 快適な生活とユニバーサルデザイン ・ シンボルロード等の整備 ・ 沿道環境や景観への配慮 ・ 地域の特性を活かす 	③ 健全な市街地形成と暮らしやすい交通環境
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活発な産業を支える道路基盤整備 ・ 御前崎港へのアクセス ・ 観光産業を支える道路ネットワーク 	④ 活発な産業を支える基盤整備
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暮らす人にやさしいまち ・ 安全に安心して利用できる移動空間 ・ 事故危険箇所の解消 ・ 歩車共存の交通環境 ・ 安全性の確保 	⑤ 安全に安心して利用できる移動空間
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送路の安全性確保 ・ 代替ルートの確保 ・ 災害に強く、安全な交通環境 	⑥ 災害時に備えた基盤整備
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線の利便性向上 ・ JR 駅へのアクセス ・ 公共交通の利用促進 ・ バス路線の交通改善、交通結節点とのアクセス 	⑦ 公共交通の利用促進
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働 ・ 市民に親しまれる道路づくり 	⑧ 市民の参画

(2) 主要課題の基本的な考え方

①他都市との交流を強化する交通ネットワーク

国で整備を進めている静岡空港及び第二東名高速道路、並びにそのアクセス道路となる金谷御前崎連絡道路（国道 150 号バイパス、473 号バイパス）を有効に活用するため、本市からのアクセス機能を強化し、他都市との交流を強化する交通ネットワークの確立が必要である。また、交通需要に応じた国道 150 号の 4 車線化の早期実現や県道の未改良区間の解消などにより、周辺都市圏との連携強化が望まれる。

②市内の円滑な移動を支える交通ネットワーク

平成 16 年 4 月の合併に伴い、旧浜岡町と旧御前崎町の連携強化をはじめ、市内の各地区を円滑に移動できる交通ネットワークの確立が必要である。都市計画道路の未整備区間や県道、一級・二級市道の未改良区間の整備などにより、都市の骨格となる環状・放射道路を形成し、都市内幹線道路の充実が望まれる。

③健全な市街地形成と暮らしやすい交通環境

市街地の都市軸を成すシンボルロードから身近な生活道路に至るまで、計画的にバランスのとれた市街地を形成し、市民にとって暮らしやすい交通環境の整備が必要である。豊かな自然環境に恵まれた『御前崎市』の特色を活かした道路の整備や誰もが使いやすいユニバーサルデザインの推進、沿道環境・景観への配慮など一歩進んだ交通環境の機能強化が課題である。

④活発な産業を支える基盤整備

第 2 次・第 3 次産業が増加する一方、他都市に比べ第 1 次産業の割合も高く、それぞれの産業が相互に発展していくための基盤整備が必要である。御前崎港へのアクセス道路を強化し、物流拠点の海の玄関口として利便性を高めるとともに、豊かな自然環境や魅力ある観光資源を活かした交流ネットワーク、観光道路の充実などが望まれる。また、地域の情報発信や地場産品の販売などを担う基地的機能を有した施設の充実も望まれる。

⑤安全に安心して利用できる移動空間

本市のマイカー依存率は非常に高く、また近年の高齢化社会の到来に向け、より安全で安心して移動できる道路空間を確保することが求められている。自動車の快適な走行環境と歩行者・自転車等が安心して移動できる歩車共存の交通環境を実現するため、狭隘道路の改善や事故危険箇所の解消、自歩道・歩道の整備などが課題である。

⑥災害時に備えた基盤整備

東海地震の想定震源域に含まれる本市は、震度 6 弱～震度 7 の強い地震が予想されており、災害時に備えた基盤整備が必要である。緊急輸送路の指定区間のうち、東海地震が発生した場合に被害が想定される区間では、橋梁の耐震化による安全性の確保や代替ルートの確保などが望まれる。

⑦公共交通の利用促進

本市のマイカー依存度は増加傾向にあるが、近年の高齢化社会の進行や地球規模の環境問題の顕在化などから、公共交通の利用を促進することが必要である。バスの安全で円滑な走行を支えるため、バス路線の道路整備とバスベイなどの交通環境の整備が望まれる。また、最寄りの鉄道駅までのアクセスについても配慮が必要である。

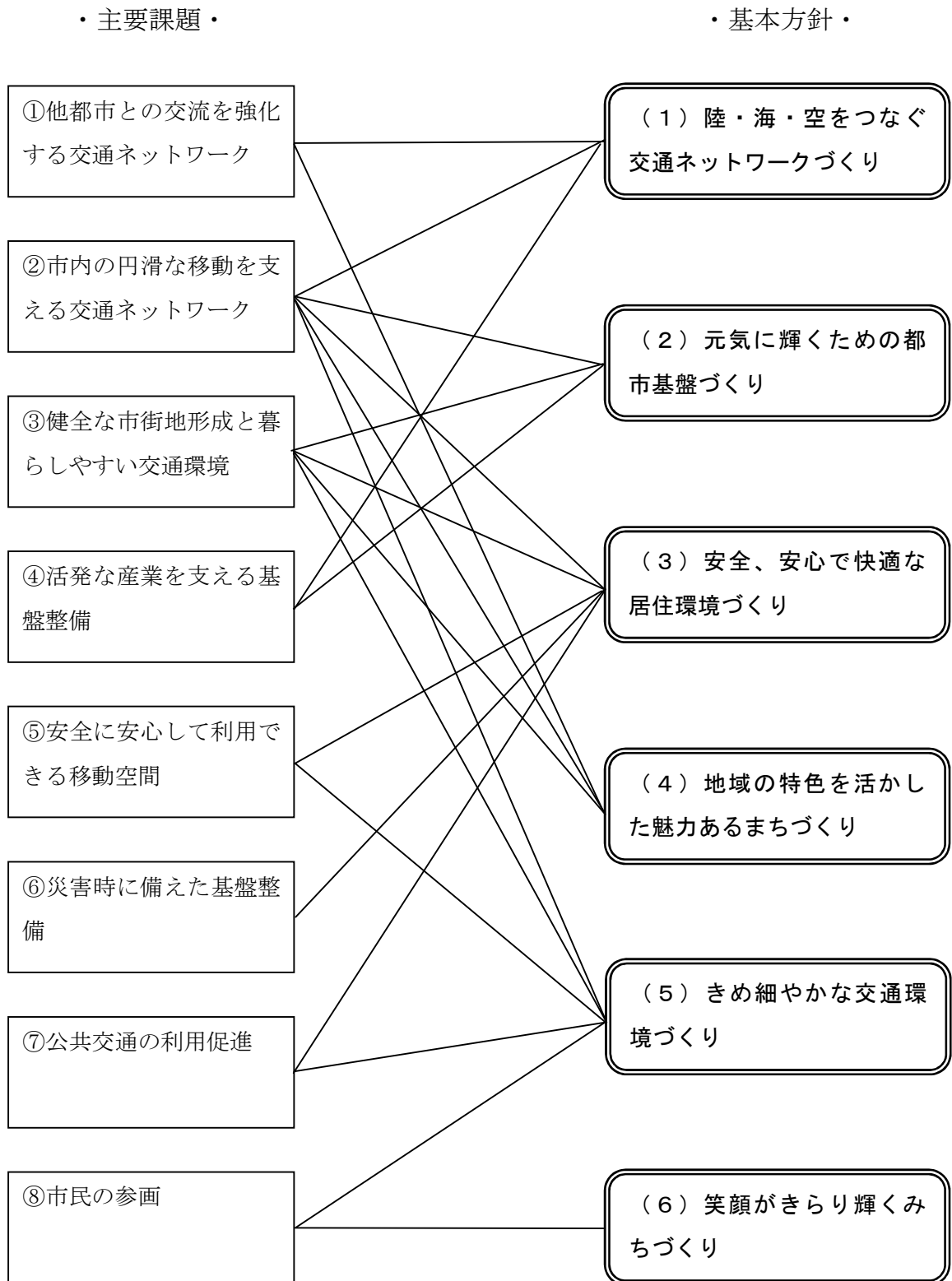
⑧市民の参画

公共事業の透明性やコスト縮減が叫ばれる中、道路行政においても道路づくりの計画段階からの市民参加や市民にわかりやすい道路づくりが求められている。市民と行政が協働でよりよい交通環境の実現を進めるため、道路づくりの計画段階から維持管理まで含めた市民参加の体制づくりが課題である。

第7章 道路づくりに関する基本方針

1 基本方針の設定

本市の主要課題を解決し、将来の都市像を実現するため、道路づくりに関する基本方針を以下のとおり設定した。



2 基本方針の考え方

(1) 陸・海・空をつなぐ交通ネットワークづくり

本市には、大型コンテナ船が接岸できる多目的国際ターミナルの御前崎港があるほか、周辺には、平成 21 年春に開港予定の静岡空港、高規格幹線道路の東名高速道路及び第二東名高速道（整備中）などがあり、陸・海・空の物流基地として大きく発展することが期待される。今後、よりよい御前崎港の利活用の促進と予定されている静岡空港や高規格幹線道路へのアクセス向上を図るため、広域交通ネットワークの構築を図るとともに、交通需要に見合った交通容量・網を確保し、周辺都市圏との連携強化を図る。

(2) 元気に輝くための都市基盤づくり

平成 16 年 4 月の旧浜岡町と旧御前崎町の合併に伴い、都市内の結びつきを強める幹線道路網の充実を図るとともに、都市の骨格を成す環状道路・都市軸を形成し、健全な市街地の形成を図る。都市内幹線道路の都市機能の向上を図り、魅力ある都市の形成と活力ある地場産業の発展、市民が生き生き元気に暮らす都市基盤づくりを推進する。

(3) 安全、安心で快適な居住環境づくり

マイカー依存率の高い本市においては、自動車の円滑な走行環境を整えるとともに、歩行者や自転車が安心して通行できる移動空間を確保し、お互いが安全に共存しながら快適な日常生活を過ごせる居住環境を創出する。また、東海地震の被害が想定される本市においては、災害時に備え、緊急輸送路の安全性確保など市民が安心して暮らせる基盤整備が必要である。

(4) 地域の特色を活かした魅力あるまちづくり

市街地の骨格を成す都市軸をシンボルロードとして位置づけ、市街地の活性化を図るとともに、魅力ある観光資源を巡る観光ネットワークの構築、豊かな自然環境を活かした観光道路の整備など、地域の特色を活かした個性あふれる魅力ある都市の実現を図る。また、地場産業の振興や本市の P R 活動の拠点となり得る施設の充実を図る。

(5) きめ細やかな交通環境づくり

モータリゼーションの進展に伴う交通容量の確保に重点を置いた道路整備から、子供からお年寄り、歩行者や自転車、車椅子などの交通弱者に対応した、よりきめ細やかな交通環境の整備が求められるようになってきた。誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの推進や本市特有の街並み景観・街路樹の創出など、人や地域にやさしい交通環境の機能強化を図る。また、高齢化社会や環境問題に対し、バス路線の利便性を向上して公共交通の利用を促進する。

(6) 笑顔がきらり輝くみちづくり

第1次御前崎市総合計画の将来都市像である“海と緑と笑顔がきらり輝く御前崎”の実現を目指し、市民と行政が顔を見合わせながら協働で行える市民参加の体制づくりを推進する。これにより、道路づくりの計画段階から維持管理まで含めた市民参加の機会を創出し、より市民の立場に立ったわかりやすい道路づくりを図る。

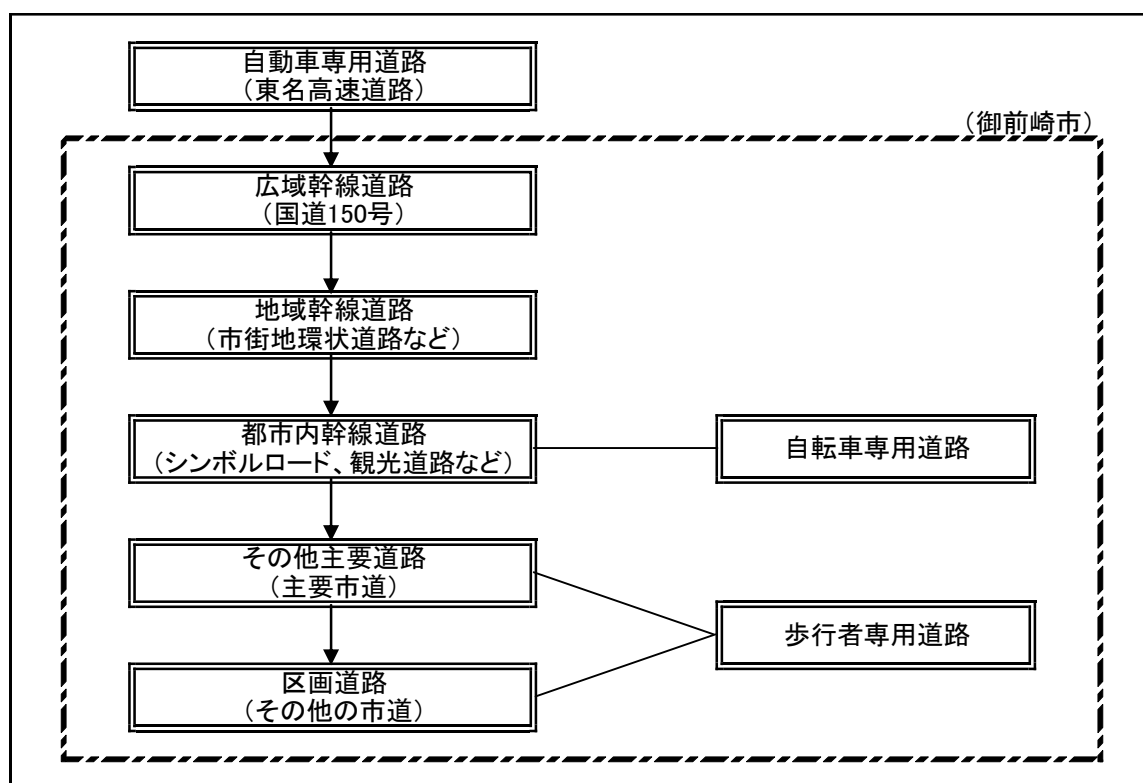
第8章 将来道路網及び整備計画

1 道路の役割と位置づけ

(1) 道路種別分類

広域交通を担う幹線道路や都市間の円滑な移動を支える主要道路、地域の良好な住環境の形成に寄与する生活道路など、その機能に応じた道路整備が必要であり、御前崎市の道路の種別分類の明確化を図る。基本的には広域幹線道路、地域幹線道路、都市内幹線道路、その他主要道路、主要区画道路により構成し、都市の構造や住環境を勘案して市街地環状道路、シンボルロード、観光道路、自転車専用道路、歩行者専用道路等も組み合わせるものとする。

■道路種別分類図



■道路種別分類表

道路種別分類	機能・役割
広域幹線道路	都市間交通や通過交通などの比較的長いトリップの交通を大量に処理するため、高水準の規格を備え高い容量を有する道路
地域幹線道路	主として近隣の都市間連絡に資する道路であって、本市においては都市の骨格を形成する道路
都市内幹線道路	広域幹線道路や都市間幹線道路及び主要交通発生源などを有機的に結び、都市全体に網状に配置され、都市の骨格及び近隣住区を形成し比較的高水準の規格を備えた道路
その他主要道路	主要区画道路からの交通集散と都市内幹線道路への連絡、平常時にはコミュニティ活動の軸となる道路
区画道路	主要区画道路は歩車共存道路となるが、車両のスピードが抑制され、歩行者の安全性が充分確保される道路
自転車専用道路 歩行者専用道路	自転車または歩行者の専用に供される道路

(2) 配置方針

① 広域幹線道路

市内に高規格幹線道路はなく、周辺では東名高速道路及び第二東名高速道路（建設中）がある。これら高規格幹線道路へのアクセス道路として、地域高規格道路の金谷御前崎連絡道路が市域東側に整備中である。本市においては、金谷御前崎連絡道路及び周辺都市圏へのアクセス性、及び市内唯一の4車線道路であることなどを考慮し、広域幹線道路として国道150号を位置づける。

■ 対象路線

道路種別	路線名
国 道	150号、(150号バイパス：牧之原市内)

■ 広域道路網図



②地域幹線道路

1) 市街地環状道路

通過交通を抑制し、健全な市街地形成を図るため、市街地環状道路を配置する。本市においては、平成 16 年 4 月の合併を受け、御前崎市総合計画において浜岡地区の市街地を拠点都市ゾーン、御前崎地区の市街地を交流都市ゾーンと位置づけ、互いの特色を活かした都市づくりを目指しており、各々の地区に市街地環状道路を以下のとおり設定する。

■対象路線

道路種別	路線名
都市計画道路	池新田西部線、池新田東部線
新規路線	市道東町東海岸線
一般県道	佐倉御前崎港線、薄原地頭方線
臨港道路	港内道路 1 号線、港内道路 11 号線
1 級市道	薄原海岸線

2) 放射道路

前述の市街地環状道路から、周辺都市との円滑な移動を支える放射道路を配置する。本市においては、掛川市や菊川市、牧之原市など周辺都市、及び最寄りの鉄道駅などへの移動を支える放射道路を以下のとおり設定する。

■対象路線

道路種別	路線名
主要地方道	掛川浜岡線
一般県道	大東相良線、浜岡菊川線、相良浜岡線
1 級市道	宮ヶ谷行僧原線
一般県道	佐倉御前崎港線、御前崎堀野新田線
臨港道路	臨港道路 1 号線、(臨港道路 4 号線：牧之原市内)

3) その他の一般道路

市街地環状道路及び放射道路以外で、周辺都市との円滑な移動に寄与する道路として、以下の路線を設定する。

■対象路線

道路種別	路線名
主要地方道	相良大須賀線

③都市内幹線道路

1) シンボルロード

本市の拠点都市ゾーンの中で、最も都市活動の拠点となる南北軸、東西軸の道路をシンボルロードとして位置づけ、高水準の歩道空間、沿道景観を有する道路として整備する。

■対象路線

道路種別	路線名
都市計画道路	池新田中央線、池新田南部線
2級市道	七つ山東町線

2) 環状道路内の市街地を形成する道路

市街地の健全な発展を図るため環状道路内の主要道路網を設定し、自動車及び歩行者・自転車が安全で円滑に移動できる空間を有する道路として整備する。

■対象路線

道路種別	路線名
都市計画道路	大山東町線、大山本町線、東町海岸線
一般県道	大東相良線
一般県道	御前崎堀野新田線
臨港道路	臨港道路1号線
1級市道	寺坂線、新谷臨港線
2級市道	大山元根線、大山広沢線

3) 市内の連携を強化する道路

主として市内の各地域を連絡する道路を配置するが、特に合併により浜岡地区と御前崎地区を円滑に連絡するための道路を整備する。

■対象路線

道路種別	路線名
広域農道	菊川御前崎線（市道法ノ沢有ヶ谷線）
1級市道	玄保宮木ヶ谷線、玄保洗井線、北川緑橋線、新谷道ノ谷線、法ノ沢有ヶ谷線
2級市道	新神子広沢線
一般市道	佐倉東西線（3105、3124、3159、3163、3210、3258号線）

4) 放射道路を補完する道路

主として地域幹線道路に設定した放射道路を補完する道路として設定する。

■対象路線

道路種別	路線名
1級市道	中尾新野原線、小笠広域南部線、合戸奥沢線、塩原七つ山線、塩原海岸線、砂原海岸線、北川鳥井原線
2級市道	篠ヶ谷長ヶ谷線、木ヶ谷中尾線、木ヶ谷門屋線、門屋南北線、合戸海岸線、合戸南北線、合戸七つ山線、南合戸七つ山線、大山東町線、中町海岸線、尾後長ヶ谷線、宮ヶ谷頭山線、篠ヶ谷大明神線、早苗町南線、行僧西原線、行僧北原線、上比木比木原線、勝佐行僧原線、桜ヶ池線、桜ヶ池浅根線、大兼宮内線、石原海岸西線、頭山線、南西部線
一般市道	2234号線、2315号線、4151号線、4330号線

④その他主要道路

主要区画道路、都市内幹線道路等の連絡など日常生活に密着した道路で、機能に応じた配置間隔及び可能な限り現道で6m以上の幅員を有する道路を対象として配置する。

⑤サイクリングロード







本市特有の特色を活かし、景観や観光施設等を周遊できるサイクリングロード（太平洋自転車道）を配置する。

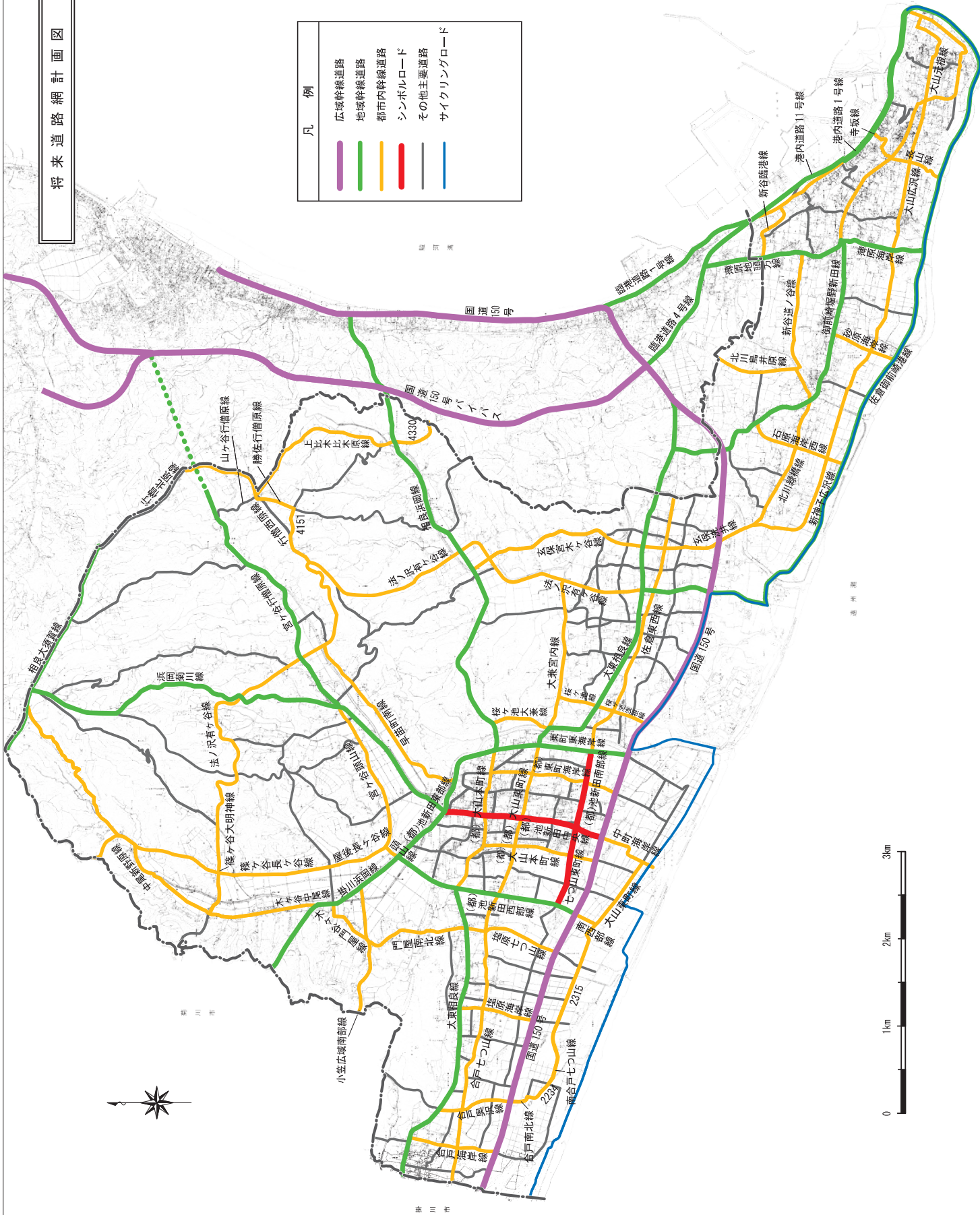
2 将来道路網計画

市域を取り巻く諸計画として、第二東名自動車道、静岡空港と御前崎港を接続する金谷御前崎連絡道路の整備、広域交通網の発達、生活行動圏の拡大及び他地域との交流などを視野に入れた道路整備が望まれる。第1次御前崎市総合計画の土地利用ゾーニングも視野に入れ、本市が目指すべき将来の道路網計画図を次頁に示す。

将来道路網計画図

将来道路網計画図

凡 例	
	広域幹線道路
	地域幹線道路
	都市内幹線道路
	シンボルロード
	その他主要道路
	サイクリングロード



3 道路整備計画案

(1) 基本方針に基づく道路整備の基本的な考え方

- ①陸・海・空をつなぐ交通ネットワークづくり
 - ・金谷御前崎連絡道路の整備促進
 - ・金谷御前崎連絡道路へのアクセス道路の整備
 - ・国道 150 号の 4 車線化
 - ・御前崎港へのアクセス道路の整備
 - ・県道の未改良区間の解消
 - ・周辺都市圏との連携強化

- ②元気に輝くための都市基盤づくり
 - ・都市の骨格となる環状・放射道路の整備
 - ・新市の一体化を図る道路整備
 - ・都市計画道路の未整備区間の整備
 - ・都市内幹線道路の機能強化

- ③安全、安心で快適な居住環境づくり
 - ・歩車共存の交通体系の実現
 - ・狭隘道路の改善
 - ・事故危険箇所の解消
 - ・通学路の安全性確保
 - ・緊急輸送路の強化及び代替ルートの確保

- ④地域の特色を活かした魅力あるまちづくり
 - ・中心市街地の活性化を担うシンボルロードの形成
 - ・魅力ある観光資源を活かした観光道路の整備
 - ・地域の情報発信や交流・振興の場となる施設の設置（道の駅）

- ⑤きめ細やかな交通環境づくり
 - ・交通施設のユニバーサルデザイン化
 - ・街路樹の設置や電柱の地中化
 - ・景観や環境に配慮した沿道環境への改善
 - ・自然と調和した道路整備
 - ・路線バスの利便性の向上







⑥笑顔がきらり輝くみちづくり

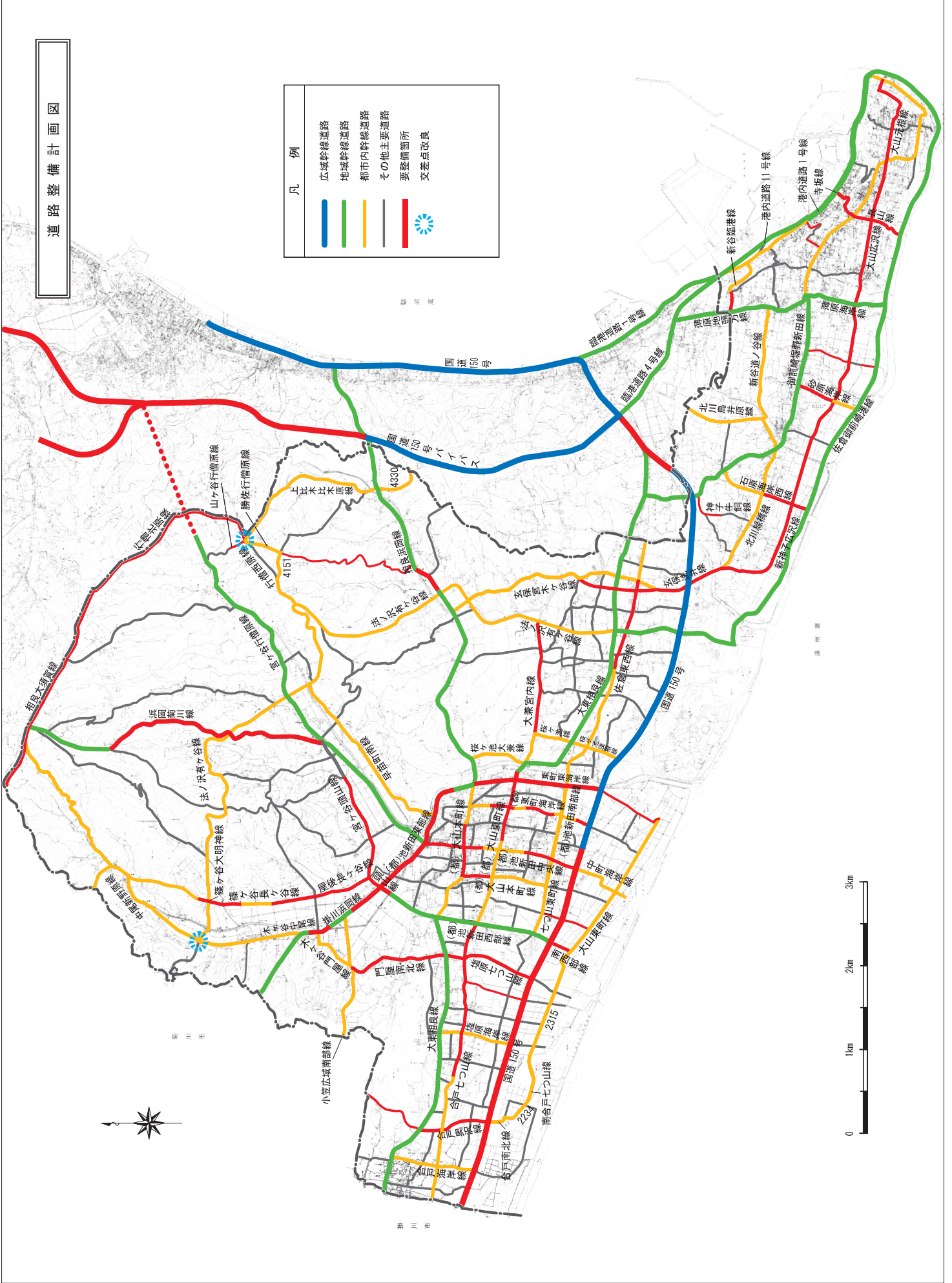
- ・市民参加の体制づくり
- ・人や地域に密着した道路づくり

(2) 道路整備計画

本市が目指す将来道路網計画を実現するため、今後進めていくべき道路整備の箇所を道路整備計画図として次頁に示す。

道路整備計画図

凡 例	
	広域幹線道路
	地域幹線道路
	都市内幹線道路
	その他主要道路
	要整備箇所
	交差点改良



製 図 者

測 定 者

新 川 市

掛 川 市

第9章 道路整備の実施計画

1 評価の方針

御前崎市は平成16年4月の浜岡、御前崎2町の合併より誕生した新しい市です。合併以前より各町で進められていた市道及び都市計画道路の整備を行うこととなります。それらの事業を「御前崎市道路整備プログラム」で掲げた6つのみちづくりの方針に基づき効率・効果的にかつ客観的な評価により優先順位を決定し事業を進めます。

2 対象道路

対象道路は御前崎市整備計画に掲載されている国道、県道、市道、都市計画道路等とします。

3 評価の内容

3-1 評価方法

優先順位の評価は点数評価により行います。道路の機能分類の違いから一次評価では、市道整備事業と国道、県道整備事業を分けそれぞれについて、道路特性の評価と効果・必要性の評価を行い合計点により一次評価を行った後、都市計画道路のみ二次評価を行い、その結果を受け関連事業を考慮した整備時期判定評価を行います。

(1) 道路特性の評価（市道）（9点）

道路整備に当たっては、効率的で投資効果の高い道路を集中的に整備することが重要であります。また整備をする実施環境も重要となります。

継続事業であるか、良好な用地補償がなされているかにより実施環境の評価を行います。

(2) 効果・必要性の評価（市道）（41点）

効果・必要性の評価は「御前崎市道路整備プログラム」で掲げた5つのみちづくりの方針に基づき評価を行います。またアンケート結果を点数配分に反映させることにより市民ニーズを反映させたものとします。

評価項目は国、県の評価項目を参考としました。

(3) 道路特性の評価（国道、県道）（9点）

道路整備に当たっては、効率的で投資効果の高い道路を集中的に整備することが重要であります。また整備をする実施環境も重要となります。

継続事業であるか、良好な用地補償がなされているかにより実施環境の評価を行います。

(4) 効果・必要性の評価（国道、県道）（41点）

効果・必要性の評価は「御前崎市道路整備プログラム」で掲げた6つのみちづくりの方針に基づき評価を行います。またアンケート結果を点数配分に反映させることにより市民ニーズを反映させたものとします。

評価項目は国、県の評価項目を参考としました。

(5) 一次評価（50点）

一次評価での重要度は前提条件の評価と効果・必要性の評価により得られた合計点に基づき判定します。ここでは対象とする事業の重要度が算出されます。また、現在整備中である事業については、その整備を早期に完了することで高い投資効果を得ることが出来るため、評価の対象とはせずに継続的に整備を行っていくこととします。

(6) 事業評価（8点）

一次評価での結果を受け、都市計画道路のみ再度評価を行います。評価内容は、一次評価結果およびB/Cにより評価を行います。

(7) 効果・必要性の評価（42点）

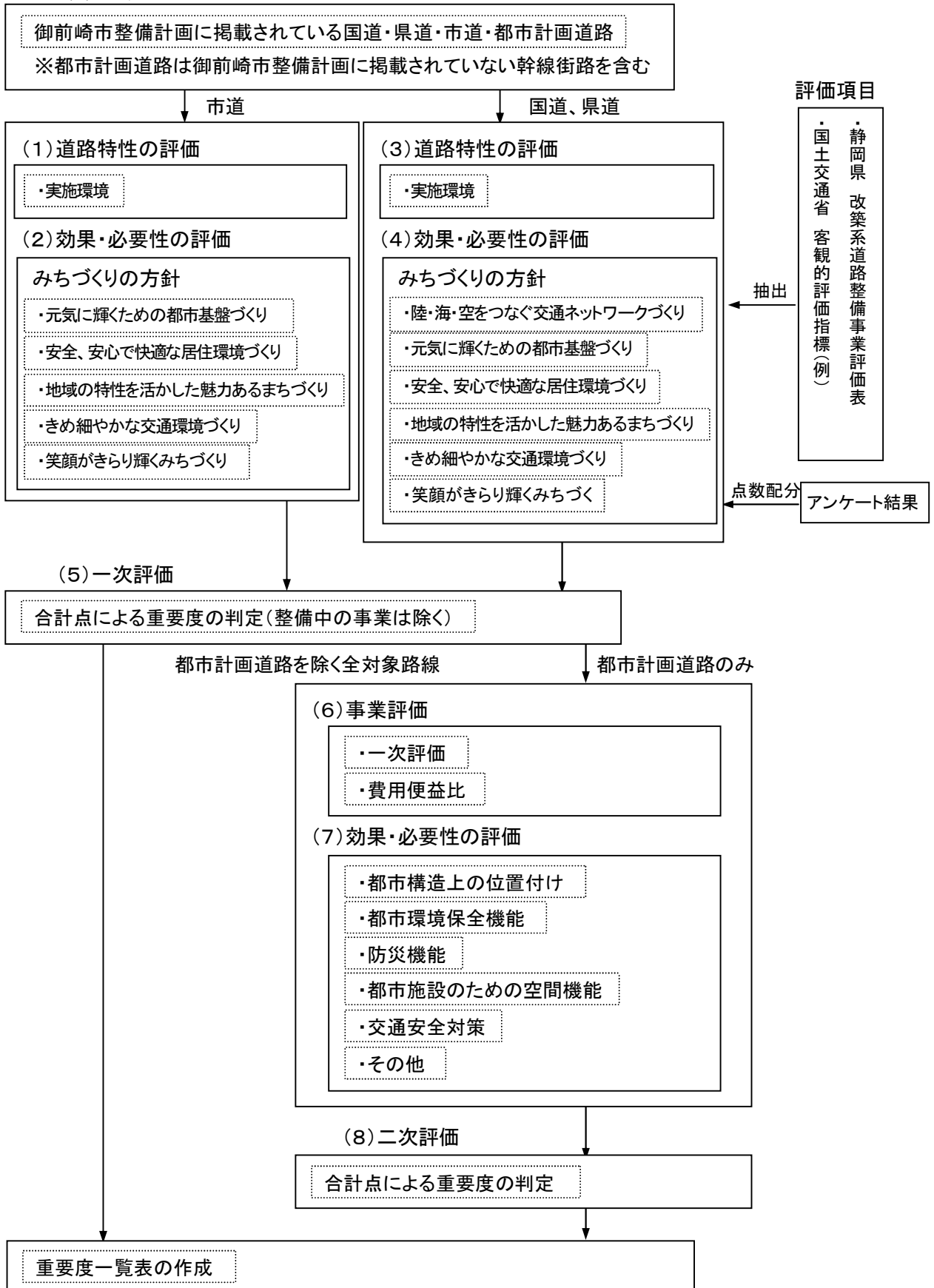
都市計画道路のみ、都市計画道路としての整備の効果・必要性について評価を行います。

(8) 二次評価（合計点50点）

都市計画道路の重要度は、事業評価と効果・必要性の評価により得られた合計点に基づき判定します。ここでは、都市計画道路の重要度が算出されます。

3-2 道路整備優先順位の判定フロー

対象道路



3-3 市道評価項目の内容

(1) 道路特性の評価

実施環境

整理番号	道路の種類	内 容
A	継続事業	市内ネットワーク上重要な路線であり、継続的に整備の検討が必要な事業を対象とします。
B	良好な用地補償	用地補償が不要または、全体の見通しが立っている事業、事業期間に合わせ計画的に用地補償が可能な事業を対象とします。

(2) 効果・必要性の評価

1) 元気に輝くための都市基盤づくり

整理番号	項 目	内 容 ・ 基 準
1	環状・放射道路	都市の骨格となる環状・放射道路を対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・環状道路 代表路線 東町東海岸線 ・放射道路 代表路線 中町東町線
2	浜岡地区と御前崎地区を結ぶ道路	2地区に跨る道路を対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・代表路線 玄保洗井線
3	産業支援道路	物流等により産業を支援する道路を対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・代表路線 大山東町線

2) 安全、安心で快適な居住環境づくり

整理番号	項目	内容・基準
4	線形不良区間の解消	整備により現道の線形不良区間の解消が見込まれる道路を対象とします。 ・代表路線 玄保宮木ヶ谷線
5	狭隘区間の解消	整備により現道の狭隘区間の解消が見込まれる道路を対象とします。 ・代表路線 セツ山合戸線
6	事故件数の多い道路	事故の発生件数の多い道路を対象とし、発生件数件以上を対象道路とします。 ・代表路線 東町海岸線
7	通学路である道路	学校等公共施設より半径 1 km を対象とします。 ・代表路線 塩原セツ山線
8	緊急輸送道路及びその代替ルートの整備	緊急輸送路の位置付けがある道路及びその代替路となる道路を対象とします。 ・代表路線 国道473号へのアクセス路

3) 地域の特色を活かした魅力あるみちづくり

整理番号	項目	内容・基準
9	観光地へのアクセス道路	観光地へのアクセス向上が期待される道路、観光地周辺の道路を対象とします。 ・代表路線 合戸奥沢線
10	サイクリングロード	サイクリングロードの位置付けがある道路を対象とします。

4) きめ細やかな交通環境づくり

整理番号	項目	内容・基準
1 1	歴史・景観資源のある道路	歴史・景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボリックな道路整備等、特色あるみちづくりに資する道路を対象とします。 ・代表路線 ー
1 2	バス路線である道路	バス路線である道路を対象とします。 ・代表路線 勝佐行僧原線

5) 笑顔がきり輝くみちづくり

整理番号	項目	内容・基準
1 3	地元と協働で事業の計画をおこなっている	協働で事業計画されるなど、地域住民との十分な合意形成が図られている事業を対象とします。
1 4	愛護活動が行なわれている道路	市民による愛護活動が図られている道路を対象とします。 ・代表路線 大山東町線

(3) 一次評価

道路特性の評価及び、効果・必要性の評価の合計点数を重要度に置換え、路線の重要度を評価します。

内容	重要度
合計点が 25 点以上 50 点以下	高 (10 年以内に整備完了予定)
〃 15 点以上 25 点未満	中
〃 15 点未満	低

※整備中の事業は評価を行わず継続的に整備を行う。

3-4 国道、県道評価項目の内容

(1) 道路特性の評価

実施環境

整理番号	道路の種類	内 容
A	継続事業	継続事業を対象とします。
B	良好な用地補償	用地補償が不要または、全体の見通しが立っている事業、事業期間に合わせ計画的に用地補償が可能な事業を対象とします。

(2) 効果・必要性の評価

1) 陸・海・空をつなぐ交通ネットワークづくり

整理番号	項 目	内 容 ・ 基 準
1	広域ネットワークを形成する道路	静岡空港と御前崎港を結ぶ道路及び他地域との連携を強化する道路を対象とします。 ・ 該当路線 国道150号
2	国・県道の強化	国・県道の強化を必要とする道路を対象とします。 ・ 代表路線 掛川浜岡線

2) 元気に輝くための都市基盤づくり

整理番号	項 目	内 容 ・ 基 準
3	環状・放射道路	都市の骨格となる環状・放射道路を対象とします。 ・ 代表路線 浜岡菊川線
4	浜岡地区と御前崎地区を結ぶ道路	2地区に跨る道路を対象とします。 ・ 代表路線 —
5	産業支援道路	物流等により産業を支援する道路を対象とします。 ・ 代表路線 国道150号

3) 安全、安心で快適な居住環境づくり

整理番号	項目	内容・基準
6	線形不良区間の解消	整備により現道の線形不良区間の解消が見込まれる道路を対象とします。 ・代表路線 大東相良線
7	狭隘区間の解消	整備により現道の狭隘区間の解消が見込まれる道路を対象とします。 ・代表路線 相良浜岡線
8	事故件数の多い道路	事故の発生件数の多い道路を対象とし、発生件数10件以上を対象道路とします。 ・代表路線 掛川浜岡線
9	通学路である道路	学校等公共施設より半径1kmを対象とします。 ・代表路線 相良大須賀線
10	緊急輸送道路及びその代替ルートの整備	緊急輸送路の位置付けがある道路及びその代替路となる道路を対象とします。 ・代表路線 国道150号

4) 地域の特徴を活かした魅力あるみちづくり

整理番号	項目	内容・基準
11	観光地へのアクセス道路	観光地へのアクセス向上が期待される道路、観光地周辺の道路を対象とします。 ・代表路線 —
12	サイクリングロード	サイクリングロードの位置付けがある道路を対象とします。

5) きめ細やかな交通環境づくり

整理番号	項目	内容・基準
13	歴史・景観資源のある道路	歴史・景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボリックな道路整備等、特色あるみちづくりに資する道路を対象とします。 ・代表路線 ー
14	バス路線である道路	バス路線である道路を対象とします。 ・代表路線 相良大須賀線

6) 笑顔がきり輝くみちづくり

整理番号	項目	内容・基準
15	地元と協働で事業の計画をおこなっている	協働で事業計画されるなど、地域住民との十分な合意形成が図られている事業を対象とします。
16	愛護活動が行なわれている道路	市民による愛護活動が図られている道路を対象とします。 ・代表路線 相良浜岡線

(3) 一次評価

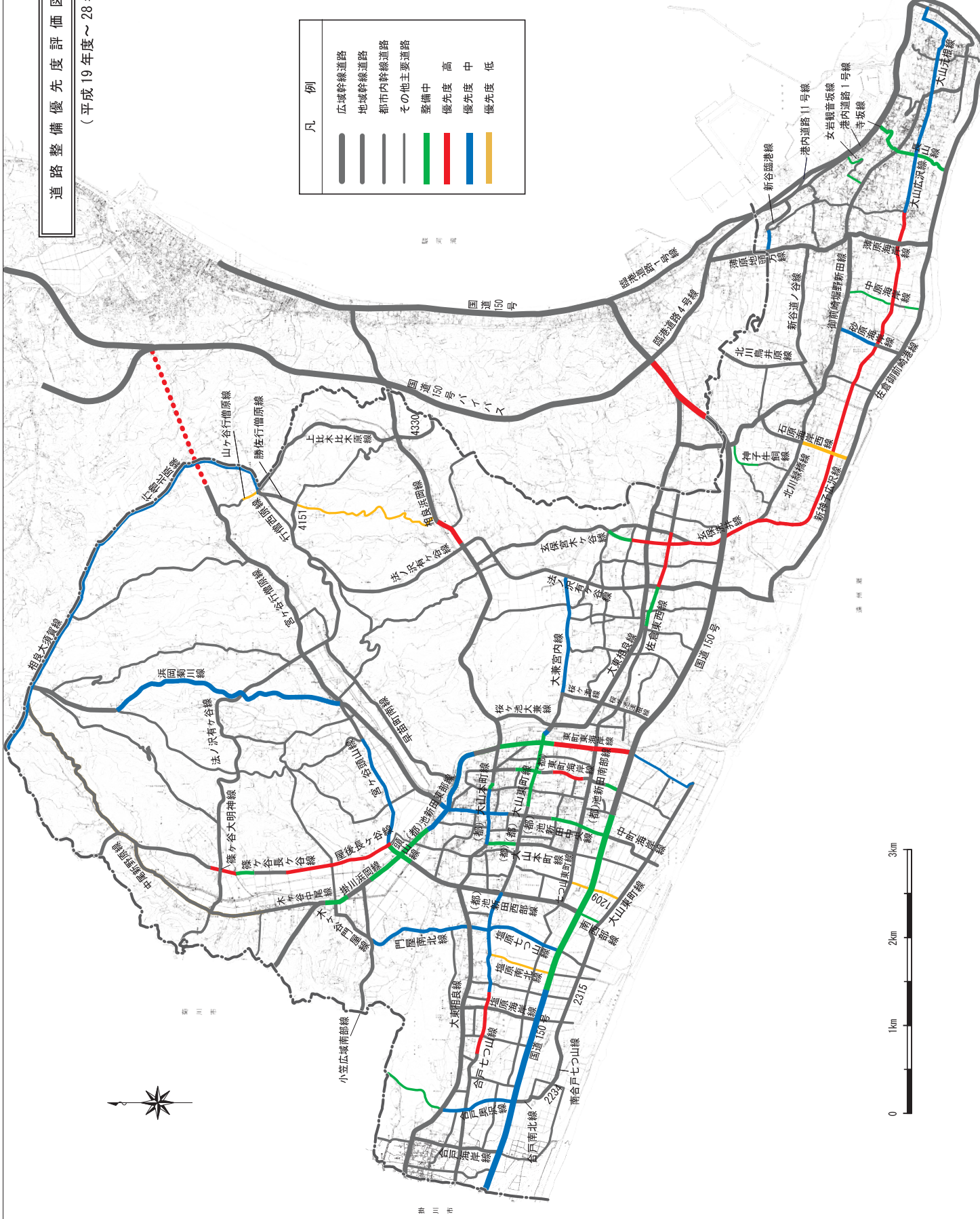
道路特性の評価及び、効果・必要性の評価の合計点数を重要度に置換え、路線の重要度を評価します。

内容	重要度
合計点が 25 点以上 50 点以下	高 (10 年以内に整備完了予定)
〃 15 点以上 25 点未満	中
〃 15 点未満	低

※整備中の事業は評価を行わず継続的に整備を行う。

道路整備優先度評価図
(平成19年度～28年度)

凡 例	
	広域幹線道路
	地域幹線道路
	都市内幹線道路
	その他主要道路
	整備中
	優先度 高
	優先度 中
	優先度 低



3-3 市道整備重要度評価表

道路の諸元			道路特性の評価(9)		効果・必要性の評価(41)														一次評価	重要度	都市計画道路名	備考	
					元気に輝くための都市基盤づくり(12)			安全、安心で快適な居住環境づくり(20)						地域の特色を活かした魅力あるみちづくり(3)		きめ細やかな交通環境づくり(2)		笑顔がきらり輝くみちづくり(4)					
					A	B	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					13
路線整理番号	道路区分	路線名称	継続事業	良好な用地補償	環状・放射道路	浜岡地区と御前崎地区を結ぶ道路	産業支援道路	線形不良区間の解消	狭隘区間の解消	事故件数の多い道路	通学路である道路	緊急輸送道路及びその代替ルートの整備	観光地へのアクセス道路	サイクリングロード	歴史・景観資源のある道路	バス路線である道路	地元と協働で事業計画をおこなっている	愛護活動が行われている道路	合計点	総合点			
点数配分			5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	1	1	1	2	2	50				
101	1級	合戸奥沢線	○	○	○								○				○	17	中		県道大東相良線より南側		
101	1級	合戸奥沢線																	整備中		県道大東相良線より北側		
103	1級	塩原七ツ山線	○	○	○					○							○	19	中				
105	1級	玄保洗井線	○	○		○		○	○		○						○	27	高		バイパス区間含む		
106	1級	玄保宮木ヶ谷線																	整備中		4333号線～3403号線区間		
106	1級	玄保宮木ヶ谷線	○	○		○		○	○		○						○	27	高		3403号線～県道大東相良線区間		
109	1級	山ヶ谷行僧原線	○	○												○	○	12	低				
115	1級	東町東海岸線	○	○			○	○	○		○						○	27	高		国道150号から北へ800m区間		
115	1級	東町東海岸線																	整備中		上記残区間		
118	1級	砂原海岸線	○	○	○								○				○	17	中				
120	1級	新谷臨港線	○	○				○	○								○	19	中				
121	1級	寺坂線																	整備中				
122	1級	長山線																	整備中				
204	2級	塩原南北線	○	○													○	11	低				
205	2級	大山東町線	○	○			○		○								○	19	高				
207	2級	七ツ山合戸線	○	○	○			○	○				○				○	25	高		2130号線～塩原海岸線より東へ100m地点までの区間		
207	2級	七ツ山合戸線	○	○	○						○		○				○	21	中		塩原海岸線より東へ100m地点～塩原七ツ山線までの区間		
209	2級	中町七ツ山線	○	○							○		○				○	17	中				
211	2級	大山南北線																	整備中	大山本町線			
212	2級	中町東町線																	整備中	大山東町線			
214	2級	東町海岸線																	整備中	東町海岸線	(都)大山東町線との交差点区間		
214	2級	東町海岸線	○	○			○	○	○	○							○	27	高	東町海岸線	(都)池新田南部線より北へ100m地点～北へ300mの区間		
214	2級	東町海岸線																	整備中	東町海岸線	国道150号より北へ100m区間		

3-3 市道整備重要度評価表

道路の諸元			道路特性の評価(9)		効果・必要性の評価(41)														一次評価	重要度	都市計画道路名	備考	
					元気に輝くための都市基盤づくり(12)			安全、安心で快適な居住環境づくり(20)						地域の特色を活かした魅力あるみちづくり(3)		きめ細やかな交通環境づくり(2)		笑顔がきらり輝くみちづくり(4)					
					A	B	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					13
路線整理番号	道路区分	路線名称	継続事業	良好な用地補償	環状・放射道路	浜岡地区と御前崎地区を結ぶ道路	産業支援道路	線形不良区間の解消	狭隘区間の解消	事故件数の多い道路	通学路である道路	緊急輸送道路及びその代替ルートの整備	観光地へのアクセス道路	サイクリングロード	歴史・景観資源のある道路	バス路線である道路	地元と協働で事業計画をおこなっている	愛護活動が行われている道路	合計点	総合点			
点数配分			5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	1	1	1	2	2	50				
217	2級	大兼宮内線	○	○	○						○							○	19	中			
224	2級	屋後長ヶ谷線	○	○	○			○	○		○							○	27	高			
226	2級	宮ヶ谷頭山線	○	○	○						○							○	19	中			
232	2級	勝佐行僧原線		○														○	10	低			
235	2級	行僧北原線	○	○	○											○		○	16	中			
239	2級	篠ヶ谷長ヶ谷線	○	○	○			○	○	○								○	27	高			
239	2級	篠ヶ谷長ヶ谷線																		整備中		篠ヶ谷大明神線交差点より南へ150m地点～南へ400m区間歩道整備中	
245	2級	池新田西部線																		整備中	池新田西部線	頭山線新設に伴う縦断改良	
249	2級	門屋南北線	○	○	○													○	19	中			
250	2級	神子牛飼線																		整備中			
251	2級	石原海岸線	○	○														○	11	低			
254	2級	中原海岸線																		整備中			
256	2級	新神子広沢線	○	○		○		○	○		○		○			○		○	30	高			
258	2級	女岩観音坂線																		整備中			
259	2級	大山広沢線	○	○		○		○	○		○							○	23	中			
260	2級	大山元根線	○	○		○		○	○									○	23	中			
270	2級	南西部線																		整備中			
271	2級	頭山線																		整備中			
1209	その他	1209号線	○	○														○	11	低			
1262	その他	1262号線	○	○														○	15	中			
3159	その他	3159号線																		整備中			
3163	その他	3163号線																		整備中			
3210	その他	3210号線	○	○		○		○	○		○							○	27	高			

3-4 国道、県道整備重要度評価表

道路の諸元			道路特性の評価(9)		効果・必要性の評価(41)														一次評価	重要度	都市計画道路名	備考				
					陸・海・空をつなぐ交通ネットワークづくり(8)		元気に輝くための都市基盤づくり(12)			安全、安心で快適な居住環境づくり(15)					地域の特色を活かした魅力あるみちづくり(2)		きめ細やかな交通環境づくり(2)						笑顔がきらり輝くみちづくり(2)			
					A	B	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					13	14	15	16
路線整理番号	道路区分	路線名称	継続事業	良好な用地補償	広域ネットワークを形成する道路	国・県道の強化	環状・放射道路	浜岡地区と御前崎地区を結ぶ道路	産業支援道路	線形不良区間の解消	狭隘区間の解消	事故件数の多い道路	通学路である道路	緊急輸送道路及びその代替ルートの整備	観光地へのアクセス道路	サイクリングロード	歴史・景観資源のある道路	バス路線である道路	地元と協働で事業計画をおこなっている	愛護活動が行われている道路	合計点	総合点				
点数配分			5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	50					
	国道	150号																						整備中	海岸幹線	塩原海岸線より東へ300m地点～国道150号までの区間
	国道	150号		○	○	○	○		○					○							22	中		海岸幹線	掛川市境～塩原海岸線より東へ300m地点	
	国道	150号	○	○	○	○			○					○							27	高			牧之原市	
	主要地方道	相良大須賀線	○	○	○	○			○									○			26	高				
	主要地方道	掛川浜岡線																						整備中		
	主要地方道	掛川浜岡線																						整備中	池新田東部線	頭山線交差点より南東に300mの区間
	主要地方道	掛川浜岡線			○	○	○											○		○	23	中		池新田東部線	頭山線交差点より南東に300m地点～相良浜岡線交差点より北へ300mの地点	
	主要地方道	掛川浜岡線			○	○	○											○		○	23	中		池新田中央線	浜岡菊川線交差点～大東相良線交差点より南へ400mの地点までの区間	
	主要地方道	掛川浜岡線																						整備中	池新田中央線	大東相良線交差点より南へ500m地点～国道150号までの区間
	一般県道	相良浜岡線	○	○		○	○		○	○											28	高				
	一般県道	相良浜岡線		○		○	○		○												20	中		大山本町線		
	一般県道	浜岡菊川線	○	○			○		○									○		○	22	中				
	一般県道	浜岡菊川線																						整備中		宮ヶ谷頭山線より北へ約300m区間
	一般県道	大東相良線	○	○		○			○	○											24	中		大山東町線		

3-5 都市計画道路評価項目の内容

(1) 事業評価

1) 一次評価

一次評価の結果を都市計画道路の評価に反映させます。

整理番号	内 容	評価点数
A	一次評価で重要度 高 (35 点以上 50 点以下)	4
	〃 中 (20 点以上 35 点未満)	2
	〃 低 (20 点未満)	1

2) 費用便益分析 (経済的な整備効果の大きさ)

整理番号	費用便益比	評価点数
B	2.0 以上	4
	1.0 以上 2.0 未満	2
	1.0 未満	1

(2) 効果・必要性の評価

1) 都市構造上の位置付け

整理番号	項目	内容・基準
1	シンボルロード	シンボルロードとしての位置付けのある道路を対象とします。 ・該当路線 池新田中央線
2	環状道路内の市街地を形成する道路	環状道路内の市街地の骨格を形成する道路を対象とします。 ・該当路線 東町東海岸線
3	都市内ネットワークを形成する道路	現道が無くネットワークの形成が図られていない道路を対象とします。 ・該当路線 東町海岸線
4	都市内拠点を連絡する道路	都市内における産業、生活等の拠点を連絡する道路。 ・該当路線 大山東町線
5	住居地区の活動の中心となる道路	用途地域における住居地区「住居専用、第1・2種住居、準住居地区」にかかる道路。 ・該当路線 海岸幹線
6	沿道利用のための機能	沿道の土地、施設、建物等への出入りとしての機能があり、かつ建築物、広告看板、空地等の沿道利用としての機能を持つ道路。 ・該当路線 —
7	商業・業務地区の活動中心となる道路	商業及び工業の業務活動の中心となる道路。 ・該当路線 大山本町線

2) 都市環境保全機能

整理番号	項目	内容・基準
8	街路樹のある道路	CO ₂ の削減や騒音等の沿道環境改善が期待される街路樹や植樹帯を伴う道路整備計画を対象とします。 ・代表路線 池新田東部線
9	生活利便施設	公共施設等生活に欠かせない施設のためのアクセス道路を対象とします。 ・代表路線 —

3) 防災機能

整理番号	項目	内容・基準
10	避難路・救援路	地震、災害等の緊急時に避難及び救援路としての機能を持つ道路を対象とします。 ・代表路線 池新田東部線
11	災害の拡大を遮断するための機能	災害等から遮断空間の確保ができる機能を持つ道路を対象とします。延焼防止率 100%の 12m以上の幅員の道路を対象とします。 ・代表路線 海岸幹線

4) 都市施設のための空間機能

整理番号	項目	内容・基準
12	電線類の地中化路線	電線の地中化路線としての位置付けのある道路を対象とします。 ・代表路線 —

5) 交通安全対策

整理番号	項目	内容・基準
13	歩行者、自転車の交通量が比較的多い道路	歩行者、自転車が多い市街地環状内の路線（区間）を対象とします。 ・代表路線 池新田中央線

6) UD 対策

整理番号	項 目	内 容 ・ 基 準
1 4	ユニバーサルデザインを促進する道路	商業地、病院、観光地等多くの人が歩く路線を対象とします。 ・代表路線 東町東海岸線

7) その他

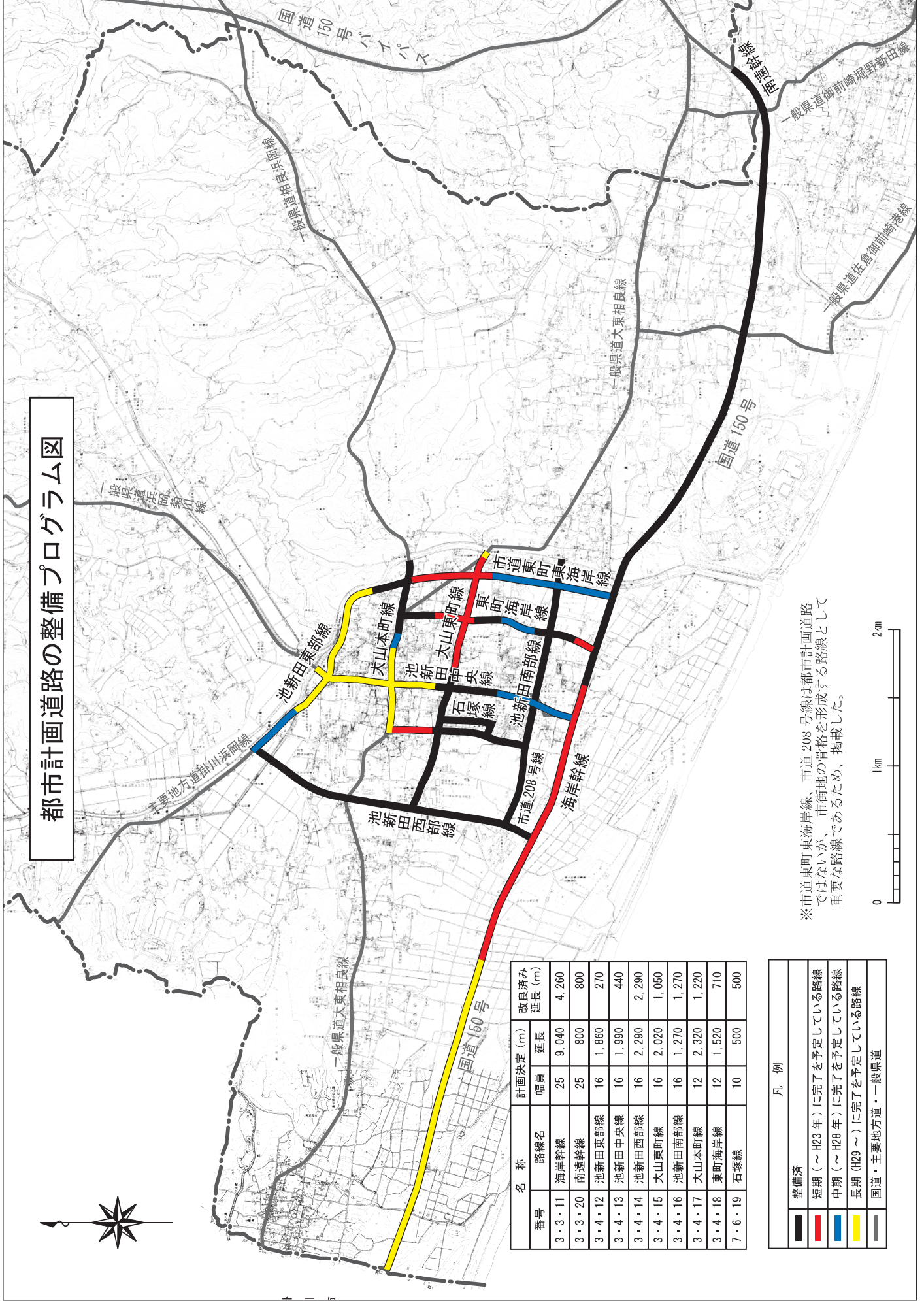
整理番号	項 目	内 容 ・ 基 準
1 5	事業実施環境	用地環境、事業スケジュール等の条件が満たされている路線を対象とします。 ・代表路線 池新田東部線

(3) 二次評価

事業評価と効果・必要性の評価の合計点数を重要度に置換え、路線の重要度を評価します。

内 容	重 要 度
合計点が 25 点以上 50 点以下	高 (平成 23 年迄に完了予定)
〃 20 点以上 25 点未満	中 (平成 23～28 年に完了予定)
〃 20 点未満	低 (平成 29 年以降)

都市計画道路の整備プログラム図



番号	名称	計画決定 (m)		改良済み	
		幅員	延長	幅員	延長
3・3・11	海岸幹線	25	9,040	4,260	4,260
3・3・20	南運幹線	25	800	800	800
3・4・12	池新田東部線	16	1,860	270	270
3・4・13	池新田中央線	16	1,990	440	440
3・4・14	池新田西部線	16	2,290	2,290	2,290
3・4・15	大山東町線	16	2,020	1,050	1,050
3・4・16	池新田南部線	16	1,270	1,270	1,270
3・4・17	大山本町線	12	2,320	1,220	1,220
3・4・18	東町海岸線	12	1,520	710	710
7・6・19	石塚線	10	500	500	500

凡例	
	整備済
	短期 (～ H23 年) に完了を予定している路線
	中期 (～ H28 年) に完了を予定している路線
	長期 (H29 ～) に完了を予定している路線
	国道・主要地方道・一般県道

※市道東町東海岸線、市道 208 号線は都市計画道路ではないが、市街地の骨格を形成する路線として重要な路線であるため、掲載した。



3-5 都市計画道路整備重要度評価表

道路の諸元			事業評価(8)				効果・必要性の評価(42)															二次評価	重要度	総合点	備考		
							都市構造上の位置付け(14)					都市環境 保全機能(6)		防災機能(6)		都市施設 のための 空間機能 (2)	交通安全 対策(2)	UD対策 (2)	その他(10)								
路線整理 番号	名称 番号 路線 名	A 一次評価	B 費用便益比			1 シンボル ロード	2 環状道路内 の市街地を 形成する道 路	3 都市内ネッ トワークを 形成する道 路	4 都市内拠 点を連絡す る道路	5 住居地区 の活動の中 心となる道 路	6 沿道利用 のための機 能	7 商業・業 務地区の活 動中心とな る道路	8 街路樹の ある道路	9 生活利便 施設	10 避難路・ 救援路	11 災害の拡 大を遮断す るための機 能	12 電線類の 地中化路線	13 歩行者、 自転車の 交通量が 比較的多 い道路	14 ユニバー サルデザ インを促 進する道 路	15 事業実施 環境		合計点	総合点	備考			
			一次評価 で重要度 高	中	低															2・0 以上	1・0 以上 2・0未 満				1・0 未満	良好な 用地条 件	事業ス ケジュ ール
点数配分			4	2	1	4	2	1	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	5	5	50			
1-1	3.3.11	海岸幹線	○			○								○	○			○						19	低	掛川市境～池新田西部線交差点より西へ900mの地点	
1-2	3.3.11	海岸幹線	○			○								○	○			○	○	○				31	高	池新田西部線交差点より西へ900mの地点～池新田中央交差点より東へ250m地点	
2-1	3.3.13	池新田中央線		○			○	○						○	○			○	○					18	低	池新田東部線との交差点付近～大山東町線交差点より北へ100m地点	
2-2	3.3.13	池新田中央線	○				○	○			○			○	○			○	○					24	中	池新田南部線交差点より北へ500m地点～海岸幹線	
3-1	3.4.12	池新田東部線	○				○							○	○			○	○					21	中	池新田西部線交差点から南東へ400m区間	
3-2	3.4.12	池新田東部線	○				○							○	○			○						16	低	池新田中央線交差点から西へ700m区間	
3-3	3.4.12	池新田東部線		○			○							○	○			○						14	低	池新田中央線交差点～大山東町線交差点より北へ200m地点	
4-1	市道	東町東海岸線	○			○		○	○					○				○	○	○				30	高	大山東町線交差点～大山東町線交差点付近	
4-2	市道	東町東海岸線	○			○		○	○					○	○			○						21	中	大山東町交差点付近～海岸幹線	
5-1	3.5.17	大山東町線		○			○							○	○			○	○	○				26	高	大東相良線交差点～大山東町線交差点	
5-2	3.5.17	大山東町線		○			○							○	○			○						17	低	本線屈曲部～池新田中央線交差点より東へ200m地点	
5-3	3.5.17	大山東町線		○			○							○	○			○			○			20	中	池新田中央線交差点より東へ200m地点から東へ100m区間	
6-1	3.4.15	大山東町線		○			○							○	○			○	○	○				33	高	池新田中央線交差点より東へ100m地点～東町東海岸線交差点より東へ100m地点	
6-2	3.4.15	大山東町線		○			○							○	○			○						19	低	県道大東相良線区間	
7-1	3.5.18	東町海岸線		○			○							○	○						○	○		26	高	大山東町線交差点付近	
7-2	3.5.18	東町海岸線		○			○							○	○						○			21	中	池新田南部線交差点より北へ100m地点から北へ200m区間	
7-3	3.5.18	東町海岸線		○			○							○	○						○	○		26	高	海岸幹線から北へ100m区間	